

外国為替証拠金取引約款・規定集 変更内容一覧

変更前	変更後
<p>FXブロードネット取引規定 第5条 レバレッジについて</p>	
<p>FXブロードネットではコースによりレバレッジの最大値を選択できるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロード1法人コース 預かり評価残高のおよそ1倍の取引が可能 ・ブロード20法人コース 預かり評価残高のおよそ1倍から 20倍の取引が可能 ・ブロード100法人コース 預かり評価残高のおよそ1倍から100倍の取引が可能 ・ブロード250法人コース 預かり評価残高のおよそ1倍から250倍の取引が可能 ・ブロード400法人コース 預かり評価残高のおよそ1倍から400倍の取引が可能 ・ブロード20ライト法人コース 預かり評価残高のおよそ1倍から 20倍の取引が可能 ・ブロード250ライト法人コース 預かり評価残高のおよそ1倍から250倍の取引が可能 ・ブロード400ライト法人コース 預かり評価残高のおよそ1倍から400倍の取引が可能 <p>各コースは必要な取引証拠金額とロスカット値が異なる。 詳細は、取引説明書および当社ホームページ上の取引要綱詳細を参照するものとする。</p>	<p>FXブロードネットではコースによりレバレッジの最大値を選択できるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロード1法人コース 預かり評価残高のおよそ1倍の取引が可能 ・ブロード20法人コース 預かり評価残高のおよそ1倍から 20倍の取引が可能 ・ブロード100法人コース 預かり評価残高のおよそ1倍から100倍の取引が可能 ・ブロード20ライト法人コース 預かり評価残高のおよそ1倍から 20倍の取引が可能 ・ブロード100ライト法人コース 預かり評価残高のおよそ1倍から100倍の取引が可能 <p>各コースは必要な取引証拠金額とロスカット値が異なる。 詳細は、取引説明書および当社ホームページ上の取引要綱詳細を参照するものとする。</p>

平成28年4月23日改訂